

令和5年9月4日

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6階

神戸東労働基準協会 Email:info@kobeigashi.com

電話:078(222)1001 FAX:078(222)6116

令和5年度 第1回 アーク溶接等の業務に係る特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条に基づき、アーク溶接機を用いて行なう金属の溶接・溶断の業務従事者は特別教育が義務付けられています。

つきましては、下記要領で教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

学科	【1日目】令和5年12月14日(木)8時50分～17時10分 【2日目】令和5年12月15日(金)8時50分～17時10分
実技	令和5年12月16日(土)8時50分～17時10分

2. 場所

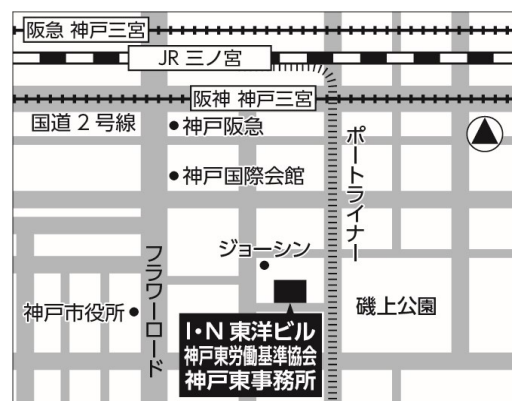
学科	神戸東労働基準協会 研修室 神戸市中央区八幡通3丁目2-5 I・N東洋ビル6階
実技	(株)神戸製鋼所神戸線条工場内 (株)コベルコE&M 神戸市灘区灘浜東町2

3. 講習カリキュラム

会場案内図

		時 間	科 目
学 科	1 日 目	8:30-8:50	受付
		8:50-9:00	オリエンテーション
		9:00-10:00	アーク溶接等に関する知識(1H)
		10:10-12:10	アーク溶接装置に関する基礎知識(2H)
		12:10-12:50	休憩(昼食)
		12:50-13:50	アーク溶接装置に関する基礎知識(1H)
		14:00-17:10	アーク溶接等の作業の方法に関する知識(3H)
	2 日 目	8:30-9:00	受付、オリエンテーション
		9:00-12:10	アーク溶接等の作業の方法に関する知識(3H)
		12:10-12:50	休憩(昼食)
		12:50-13:50	関係法令(1H)
		14:00-17:10	実技に関する講義(3H)
	実 技	8:30-8:50	受付
		8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-12:10		アーク溶接の方法(3H)	
12:10-12:50		休憩(昼食)	
12:50-17:10		アーク溶接の方法(4H)	
		修了証の交付	

JR、阪急、阪神「三宮駅」より南へ徒歩約8分



※実技会場の詳細は、学科の際にお伝えします。

4. 料金(消費税込)

- ・会員:19,140円/名(受講料17,930円+テキスト代1,210円)・非会員:21,340円/名(受講料20,130円+テキスト代1,210円)
- ・受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい(振込書は発行しません)
- 振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

5. 定員

20名 受付終了日:令和5年12月4日(月)ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- ・受講申し込みは、ホームページ(<https://kobeigashi.com>)にてお願いします。(会員、非会員区分は、必ず選択して下さい)
- 注)ホームページ入力時外国籍の方は、在留カード又は特別永住者証明書記載の氏名を入力下さい。
- ・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。

7. 受講時準備品

学科:受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、社員証)、昼食、マスク等
実技:受講票、筆記用具、ヘルメット、作業服上下(長袖)、安全靴、脚絆、防じんメガネ、防じんマスク、手袋、印鑑、昼食、マスク等

8. その他

- ・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが受講日の5日前までに申出下さい。
- ・欠席、遅刻、早退等は教育時間不足につき受講無効扱いとし原則、修了証は交付いたしません。
- ・会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場はありません)
- ・ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

受講案内書別紙

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

Webによる申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎(兵庫 太郎)

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで
神戸東労働基準協会
078-222-1001